

平成27年本宮市教育委員会5月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年5月25日(月) 午後1時30分～午後2時05分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
教育長職務代理人(1番) 仲 川 清
委 員(2番) 渡 辺 俊 之
委 員(3番) 谷 明 子
委 員(4番) 古 宮 博 文
- 4 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼生涯学習センター長 溝井 正弘
次長兼第一保育所長 佐原しげ子
幼保学校課長 渡辺 裕美
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 穠山 俊之
(書記)教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 5 傍聴人 なし
- 6 案 件
- 議案第48号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の
制定について
- 議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて
(平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第2号)に
ついて)
- 議案第50号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)につ
いて
- 報告第1号 白沢中学校体育館の耐震補強改修工事について
- 報告第2号 教職員研修について
- 報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について
- 報告第4号 教科用図書採択事務について
- 報告第5号 上尾市とのスポーツ交流事業について
- 報告第6号 競技力向上対策事業について
- 報告第7号 屋内運動施設に係る駐車場の対応について
- 報告第8号 PTA会長会主催による講演会の開催について
- 報告第9号 県北陸上競技大会の結果について

7 審議経過

【午後1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会5月定例会を開会いたします。

◇
◇

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 会議録署名委員の指名を行います。今回は、3番委員と4番委員をお願いいたします。

◇
◇

◎議案第48号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について

◇教育長 それでは、着座のまま進めさせていただきます。

本日の審議に入ります。

議案第48号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定について説明をお願いいたします。

◇書記 [議案第48号を朗読]

◇教育長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、議案第48号 本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部を改正する告示の制定についてご説明をいたします。

資料は2ページから4ページになりますので、ごらんいただきたいと思います。

今回の一部改正は、平成27年度幼稚園就園奨励費補助金の国庫補助限度額の改正に伴い、これに準じて改正するものでございます。

まず、改正後別表第1、第2条、第4条関係をごらんいただきたいと思います。こちらは、就園児童がいる世帯に対する改正となっております。区分2、当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯と区分3の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯の補助限度額中、1人就園の場合及び同一世帯から2人以上就園している場合の最年長者、つまり第一子の限度額が19万9,200円から27万2,200円に、さらに、同一世帯から2人以上就園している場合の次年長者、つまり第二子の限度額が25万3,000円から29万円に改正をいたします。

次に、別表第2、第2条、第4条関係をごらんください。

こちらは、小学校1年生から3年生までの兄、姉を持つ世帯に対する改正となっております。区分2の当該年度に納付すべき市町村民税が非課税となる世帯と、区分3の当該年度に納付すべき市町村民税の所得割が非課税となる世帯の限度額中、小学校1年生から3年生の兄、姉を1人有しており、就園している場合の最年長者、つまり第二子の限度額が25万3,000円から29万円に改正をいたします。

なお、この告示は公布の日から施行し、改正後の本宮市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の規定は、平成27年度の補助金から適用をいたします。

以上、説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第48号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 では、異議ありませんので採決を行います。

議案第48号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第48号は承認することに決めます。

◇
◎議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて

◇教育長 次に、議案第49号 専決処分につき承認を求めることについて説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第49号を朗読〕

◇教育長 どうぞ。

◇生涯学習センター長 一般会計補正予算(第2号)につきまして、資料につきましては16ページ、17ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、6項保健体育費の説明欄15番、コミュニティ交流広場整備費であります。これにつきましては、阿武隈川の河川整備と一体となりましたまちづくりの一環としまして、本宮市街地と安達太良山を眺望できる空間に、親水公園としましてコミュニティ広場を整備し、パークゴルフ場などを整備する事業ということで、今回要求をさせていただきました。

次に、11款の災害復旧費であります。説明欄の1番、保健体育施設災害復旧費であります。これにつきましては、稲沢地域体育館の床面が東日本大震災によりまして被災したということで、そのアリーナの床面の災害復旧工事に関します事業費として補正を要求させていただきました。

以上であります。

◇教育長 それでは、議案第49号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第49号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第49号は承認することに決めます。

◇
◎議案第50号 平成27年教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)について

◇教育長 次に、議案第50号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第3号)について説明をお願いいたします。

◇書記 〔議案第50号を朗読〕

◇教育長 どうぞ。

◇教育部長 それでは、定例会資料19ページごらんをいただきたいと思います。一般会計補正予算の第3号でございます。

今回の補正につきましては、6月の市議会に補正予算として要求をする内容でございます。教育委員会所管分といたしまして、抜粋の資料を作成したもので説明をさせていただきたいと思います。

初めに、教育総務課関係でございます。上から2つ目、2項の小学校費になります。1目の学校管理費の12節役務費の建物災害保険料4万3,000円につきましては、岩根小学校の体育館の保険料でございますが、不足が生じたので、今回補正のお願いをするものでございます。

以下、順次担当課より説明をさせていただきます。

◇教育長 どうぞ。

◇幼保学校課長 それでは、幼保学校課が所管いたします内容につきまして説明をいたします。

今回の補正予算につきましては、平成27年度賃金支弁職員、臨時職員の基本賃金の改正による補正の内容となっております。まず一番上になりますが、10款教育費、1項教育総務費、1目学校教育費、7節賃金、特別支援教育支援員賃金が19万3,000円補正増となっております。

続きまして、2項小学校費、1目学校管理費、7節賃金、用務員賃金が7万5,000円の補正増となっております。

3項中学校費、1目学校管理費、7節賃金、用務員賃金が4万6,000円の補正増となります。

また、一番最後になりますが、6項保健体育費、3目学校給食費、7節賃金、調理員賃金が5万6,000円の補正増となります。

以上で幼保学校課が所管いたします補正の内容についての説明を終わります。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします事項につきましてご説明を申し上げます。

まず、5項社会教育費、1目社会教育総務費、7節賃金の8万6,000円につきましては、中央公民館臨時職員3名分の賃金、通勤手当等の改正によります補正増をさせていただくものであります。

次に、同じく2目社会教育振興費、7節賃金の3万6,000円につきましては、中央公民館図書室司書の臨時賃金、通勤手当改正に伴います補正増をさせていただくものであります。

同じく3目の文化芸術費、25節積立金の164万円につきましては、ふるさと納税寄附金積み立て事業分を文化スポーツ振興基金に積み立てるものであります。

同じく6目図書館費の7節賃金の3万1,000円につきましては、夢図書館司書の臨時賃金、通勤手当の改正によります補正増をさせていただくものであります。

同じく7目文化財保護費の14節使用料及び賃借料の60万円につきましては、高木地区公民館周辺の埋蔵文化財試掘調査のための機械借上料として補正増をさせていただくものであります。

次に、6項保健体育費であります。1目保健体育総務費、19節負担金・補助及び交付金、スポーツ少年団補助金につきましては、上尾市のスポーツ少年団様から寄附がありましたので、9万円を補正増をさせていただくものであります。

同じく2目体育施設費、7節賃金の2万8,000円につきましては、しらさわグリーンパーク管理人の、臨時職員の賃金改正によります補正増をさせていただくものであります。

同じく12節役務費の手数料42万8,000円につきましては、屋内運動施設建設工事実施計画が完成したことによります建築確認申請に伴いますその手数料の補正増をさせていただくものであります。また、建物災害保険料の3万9,000円につきましては、子供屋外プールの保険料に不足が生じたため、補正増をさせていただくものであります。

同じく15節工事請負費の自動ドア修繕工事につきましては、市民プール正面入り口の自動ドアが経年劣化による脱落の危険性が高まったということから、その修繕工事のため64万8,000円を補正増させていただくものであります。

以上、生涯学習センター所管の事項について説明を行わせていただきました。

◇教育長 ありがとうございます。

それでは、議案第50号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第50号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第50号は承認することに決めます。



◎報告第1号 白沢中学校体育館の耐震補強改修工事について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 白沢中学校体育館の耐震補強改修工事について説明をお願いいたします。

教育部長。

◇教育部長 それでは、資料20ページお開きをいただきたいと思います。

学校施設等耐震化推進計画に基づきまして、本年度実施をいたします白沢中学校体育館の耐震補強改修工事につきまして、工事請負契約を締結いたしましたので、ご報告を申し上げます。

本工事は、工期を平成28年2月29日までといたしまして、建築主体、電気設備、機械設備につきまして、菅野建設工業株式会社ほか2社と工事請負契約を締結いたしました。契約額は合計で2億5,207万2,000円でございます。

また、本工事の監理業務につきましては、委託期間を平成28年3月7日までといたしまして、有限会社真島・建築設計事務所と業務委託契約を締結いたしました。契約額は1,058万4,000円でございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第2号 平成27年度本宮市教職員研修会実施要項について

◇教育長 次に、報告第2号 平成27年度本宮市教職員研修会実施要項について説明をお願いいたします。

管理主事。

◇参事 資料21ページをごらんください。

これから本宮市が実施します2種類の研修会について実施計画の報告をいたします。

まず1つ目、21ページ、22ページにかけてですが、こちらは、現職の市内の小・中学校の先生方、あと一部幼稚園、保育所の先生方を対象とした研修会です。

目的は、そこにありますとおり2点、教職員の資質や今日的課題の課題解決のための指導力を一層高める、管理職及び教務主任、学年主任等の中堅教員に対し、学校運営のリーダーとして全校的視野に立った指導力の向上を図ると、この2点を目的として実施をいたします。

期間は6月の18日が一番早い研修で、最後が、申しわけありません、訂正をお願いしたいと思

うんですが、8月21とありますが、8月20日とさせていただきます。

内容は、そのページ中ほどからにありますように、6つの研修会で構成をいたします。市内の小・中学校の先生方は、この6つの研修の中から最低1つは研修を受ける、中には今年度新しく市内の学校に勤務された先生方がおりますので、その先生方に対しては、研修の2にあります市内のフィールドワーク研修を必ず受けてもらうというようなことで、多い先生は2種類の研修を受けるという形になります。

それから、保育所、幼稚園の園長先生あるいはそれに準じる先生方については、研修1の管理職及び中堅教員研修会に参加をしていただくということになっています。それぞれの参加人数については、申しわけありませんが、今週いっぱい集約中ですので今回ご提示できませんけれども、大体それぞれの研修、少ないもので十数名、多いものでは40名程度ということになるかと思えます。

あわせて、22ページの研修6のところの期日ですが、8月21日となっておりますが、先ほど申し上げましたように、これが8月20日に繰り上がります。ですので、終わりが8月20日ということになります。

これがまず1つ目の研修会です。

2つ目は、23ページの資料をごらんください。

今年度、市内の小・中学校に4名の新採用教員が入りました。具体的には本宮小学校、まゆみ小学校、五百川小学校、岩根小学校、それぞれ1名ずつ新規採用の職員が入りましたので、その職員に対する市教育委員会としての研修を実施することになっています。その計画が23ページにあります、平成27年度の小・中学校初任者研修年間研修計画、地区別研修Bというふうな呼び方をされていますが、その研修会の計画をそこにご提示いたしました。4日間ですね、一般研修1日、社会奉仕体験活動研修が2日間、それから、他校のの参観研修が1日、以上4日間の研修を教育委員会として初任者4名に対して実施をいたします。

以上、報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について

◇教育長 次に、報告第3号 南達方部小学校交歓陸上競技大会について説明をお願いいたします。
指導主事。

◇指導主事 平成27年度第22回南達方部小学校交歓陸上競技大会についてご報告させていただきます。

目的は、児童の走・跳・投の運動能力の向上とたくましい心身の育成を目指すとともに、学校間の親睦を深めるとさせていただいています。

期日は、27年5月の27日、今度の水曜日ということになります。予備日は29日の金曜日です。

会場は白沢運動場となっております。

参加しますのは、本宮市と大玉村の小学校5、6年生全員、総数767名の参加を予定してございます。

競技種目につきましては、トラック競技が100メートル走を初め4種目、フィールド競技は走り高跳び、幅跳び、ソフトボール投げの3種目の合計7つの競技でございます。

右側、25ページに日程を挙げさせていただきました。開始時間が8時15分から開会式、そして、お昼を挟んで午後3時までを予定しております。子供たちの応援どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第3号について質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第4号 教科用図書採択事務について

◇教育長 次に、報告第4号 教科用図書採択事務について説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 それでは、教科用図書の採択事務について報告させていただきます。

今年度は、平成28年度から中学校で使用される教科書の事務の採択年度になってございます。本宮市の小学校で使用する教科書につきましては、福島、伊達、安達の3地区での共同採択ということになります。共同採択を行うための採択地区協議会が設けられまして、ここに、学校の教員からなる調査員を置いて、共同で調査、研究を行いまして、協議を経て採択する教科書の案が決められるような事務になってございます。採択案の提示につきましては、例年8月の初めころと思われまますので、今年度も8月に臨時の教育委員会を開いていただいて決定という運びになる予定でございます。

なお、適正な採択を確保するために、その地区の協議会と同時進行で毎年6月から7月にかけて教科書展示会が開かれて、地区の住民や学校関係者の方々の意見を聴取する機会とさせていただきます。

なお、今年度採択された教科書につきましては、平成28年から31年まで4年間使用される予定でございます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第5号 上尾市とのスポーツ交流事業について

◇教育長 次に、報告第5号 上尾市とのスポーツ交流事業について説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、上尾市とのスポーツ交流事業についてご説明申し上げます。

資料につきましては27ページをごらんいただきたいと思います。

埼玉県上尾市におきまして、上尾市と岩手県の陸前高田市、本宮市のスポーツ少年団によります野球交流事業及び埼玉西武ライオンズの協力によります野球教室に参加をさせていただきます、

交流を深めてまいりました。被災地復興支援野球交流事業につきましては、5月9日の土曜日と10日の日曜日、2日間にわたり実施をいたしました。また、埼玉西武ライオンズ野球教室につきましては、5月9日に実施をいたしました。本宮市からは、本宮野球スポーツ少年団のほか2団体、合わせて3つの少年団の3年生から6年生までの37名と監督、コーチ、保護者等を含め48名が参加をいたしました。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第5号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第6号 競技力向上対策事業について

◇教育長 次に、報告第6号 競技力向上対策事業について説明をお願いいたします。

センター長。

◇生涯学習センター長 それでは、市民競技力向上対策事業についてであります。

資料28ページをごらんいただきたいと思います。

本年度も、5月18日月曜日と19日の火曜日に、南達小学校交歓陸上競技大会支援のため、市内7小学校の5、6年生を対象に、国内のアスリート育成に取り組んでおりますNPO法人スポーツ塾J.VICのコーチの方から、準備運動の仕方、ハードルの跳び方、走り高跳びの跳び方、リレーでのバトンの受け渡し方等の指導を受けました。

なお、指導の状況については28ページに記載されているとおりであります。

以上、報告といたします。

◇教育長 それでは、報告第6号に対する質疑を行います。

谷委員。

◇3番委員 多分昨年度も同じような事業を行ったと思うんですが、現場というか、担当の先生たちの評判とか子供たちの感想というのは実際どんなものだったのかなってちょっと教えていただければと思います。

◇教育長 センター長。

◇生涯学習センター長 やはり、昨年も来ていただいて、昨年は陸上交歓会で新記録が出たということで、本当に本宮の子供さんたちにはいいことだなと思って、やはり先生方も大分その、教えに来ていただくということに期待をしております、その日体大の先生方も、もう先生の顔がわかっていて、やはり、ああ、今度は校長先生、この学校に来たんですかというような感じで、そういうお話も私実際に聞きましたし、やはり子供さんたちも、一生懸命先生の言うことを習って一生懸命やっているという風景が印象的で、やはり大変いいことだなというふうに思っております。

◇3番委員 はい、ありがとうございます。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◎報告第7号 屋内運動施設に係る駐車場の対応について

◇教育長 次に、報告第7号 屋内運動施設に係る駐車場の対応について説明をお願いいたします。
教育部長。

◇教育部長 口頭によりご報告をさせていただきたいと思います。

先月の委員会定例会におきましてご報告いたしました屋内運動施設の実施設内容につきまして、4月の21日に開催されました市議会全員協議会に提案し、協議したところでございます。これに対し、議会からは駐車場の増設を行うこととの回答をいただきました。計画におきましては、屋内運動施設の駐車台数を60台としておりますが、駐車場の増設に関し検討いたしました結果、隣接する福島県家畜市場の駐車場を利用させていただくことで、施設の管理者であります福島県畜産振興協会と調整を進め、おおむねご理解をいただきました。今後、鍵の管理等詳細を詰めていくことといたしましたので、ご報告を申し上げます。

以上です。

◇教育長 それでは、報告第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]



◎報告第8号 PTA会長会主催による講演会の開催について

◇教育長 次に、報告第8号 PTA会長会主催による講演会の開催について説明をお願いいたします。

教育部長。

◇教育部長 定例会資料の29ページをごらんいただきたいと思います。

PTA会長会主催によります講演会が、5月29日金曜日に開催されますので、ご報告をいたします。

講師に、テニスプレーヤー杉山愛さんのお母さん、杉山芙沙子さんをお迎えいたしまして、「子供と育つ子育て論～親の学びが子供を成長させる～」と題しまして講演をいただく予定になっております。市内小・中学校の保護者を対象として、夜の7時からえぽかで行われますので、教育委員の皆様にもご都合がよろしければご出席をいただきたいと思いますというように思っているところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

◇教育長 それでは、報告第8号に対する質疑を行います。

はい。

◇4番委員 このPTA会長会主催の講演会というのは、多分最近のものだと思うんですが、予算なんかはどのような形で捻出して実行するのか教えていただければと思います。

◇教育長 課長。

◇幼保学校課長 予算につきましては、市のほうからPTAに対して補助金を出しているんですけども、その中で、人数割で規模割で案分をさせていただいて、それぞれの学校で負担をしていただくという形になっています。

◇4番委員 はい、わかりました。ありがとうございました。

◇教育長 そのほかいかがでしょうか。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇

◎報告第9号 県北陸上競技大会の結果について

◇教育長 次に、報告第9号 県北陸上競技大会の結果について説明をお願いいたします。

指導主事。

◇指導主事 県北地区の中学校の陸上大会の結果が報告されてまいりましたので、お知らせさせていただきます。

今月13、14日に県北地区の中体連の陸上大会が開かれまして、各中学校からそれぞれ選手が出場しまして、ごらんの30ページにありますとおり、県大会に出場する選手の報告がございました。

なお、県大会につきましては、7月になりまして開成山の陸上競技場のほうで開かれる予定でございます。引き続き応援よろしくをお願いいたします。

以上です。

◇教育長 報告第9号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

◇教育長 報告事項は以上になります。ありがとうございました。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 それでは、来月の教育委員会の日程について打ち合わせをさせていただきたいと思います。

〔次回開催日程について協議〕

◇教育長 では、29日の1時半ということにいたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 それでは、5月の教育委員会の定例会の部分を終わりにいたします。

【午後 2時05分閉会】